

Ⅱ. 平成 20 年度 環境省財政投融资の概要

1. 日本政策投資銀行

日本政策投資銀行については、民営化（平成 20 年 10 月 1 日）までの間、政策金融による投融资を継続。

（注）環境配慮型経営促進事業に係る利子補給については、民営化以後も、イコールフットィングに留意しつつ実施。

2. 中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫

（両公庫は平成 20 年 10 月 1 日を以て、株式会社日本政策金融公庫へ統合）

① 中小企業の環境配慮経営の促進（新規）

中小企業における自主的な環境配慮の取組を一層促進するため、中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 の認証を取得する企業に対して、低利融資制度を新設。

② 両公庫の従来環境関連融資については、引き続き実施。また、株式会社日本政策金融公庫への統合（平成 20 年 10 月 1 日）後においても承継。